

安全の手引き

～海外邦人安全対策マニュアル～
(リヨン及びローヌ・アルプ州を中心として)

平成 26 年 12 月 1 日

リヨン領事事務所

I 序言	2
II 防犯の手引き	4
1 リヨン及びローヌ・アルプ州の一般治安情報	4
2 住居の安全対策	5
3 テロ対策	6
III 緊急事態に備えた心得	8
IV トラブル対策	10
1 盗難被害にあったら	10
2 病気になったら	10
3 緊急連絡先	13
4 トラブル時のフランス語	14

I 序言

各地の治安状況にもよりますが、日頃から安全を確保することへの意識を高めつつ、隣近所を含めた地域コミュニティとの親しい交流を深め、さらには情報の入手、評価、活用について熟練しておくことは、どんな場合にも有効です。いざというときにパニックを起こさないためにも、安心していただける日常の中でいま一度身の回りの危険を見直し、家族で安全を守るための話し合いの場を持つことは決して無駄なことではありません。

1 外国での対人距離のギャップ

文化背景が異なる海外で住むことは、コミュニケーションのトラブル、意識疎通の困難さをしばしば伴います。そしてそのギャップから生じる問題も跡を絶ちません。例えば、対人距離感（パーソナルスペース）は民族によって差があるという研究結果が発表されています。見知らぬ人が自分に接近してくる時、警戒を始める距離の平均値が、日本人が 1.13 メートルであるのに対して、アメリカ人は 3.68 メートルという結果が出ています。こうした文化や習慣の差を踏まえた上で注意して観察すると、日本人は総体的に無用心でつけ込みやすく隙が多い人種であるとみなされていることが分かります。犯罪者はガードが甘い人間を標的に選びやすいということからも、日本人が外国で犯罪者に狙われやすい確率は、残念ながら現実にかかなり高いようです。

2 「目立たない」自己防衛

日本人として狙われないためにはどうしたら良いのでしょうか？

日本人が狙われやすいという点から引き出される一つの教訓は、とにかく「目立つな」ということです。これは自己防衛の一つの手段として日本人にとって重要なことです。同じ日本人でも長年現地に住む駐在員より、観光客の方がよほど目立つのは良く知られています。これは海外に長く暮らすうちに、現地の風土に溶けこみ次第に「らしさ」を消してゆくためです。例えば、外出する時いかにもそれと分かるブランド品やアクセサリなど、普段は身につけない方が無難です。男性でも高級腕時計など、あまり目立つものは控えた方が良いと思われます。

3 自分の身は自分で守るという意識を持つ

世界各国の中で現在何らかの「危険情報」*が出ている国は百数ヶ国に上っています。現在のところフランスでは特に「危険情報」が出ていませんが、だからといって即フランスが安全ということにはつながりません。外務省で取りまとめている邦人援護統計（在外公館が関わった日本人の海外における事件・事故の統計）によると、日本人が巻き込まれた事件や事故の多くはこれら「危険情報」が出されていない地域で発生しています。特に 2001 年の米国同時多発テロ事件以降も、世界各地でテロ事件が続発あるいはその可能性が指摘されていることを見ても、世界に 100%安全なところはない、という前提に立ち、「自分の身は自分で守る、自分の家族は自分たちで守る」という意識を持って常日頃から情報収集に努め、適切な安全対策を講じることが従来にも増して重要になってきています。

* 「危険情報」…渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国、地域に発出される情報で、外務省がその国の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安を提供するというものです。海外にある大使館・総領事館から寄せられる現地の治安・安全に関する情報を基に「海外安全ホームページ」やファックス・サービスを通じて提供されます。

4 家族ぐるみの安全防犯対策

平素からテロ事件などが発生した場合の避難訓練や家族の集合場所などについて話し合いをしておくことは、家族全体の安全に対する認識を高める上でも重要なことです。子供にも普段から安全対策について話しておくことが大切です。例えば、見知らぬ人に話しかけられた時の対応、来訪者に対する対応、電話対応時の注意、両親不在時の注意事項などを教えておくとい良いでしょう。子どもは親の行動を見ているので、親が普段から安全に対する模範を示すよう心がけること。また、テロや誘拐対策として家族全員の行動パターン化に特に注意するように心がけましょう。

5 身近な情報を活用する

自分が住む地域の「現地情報」は、一家の安全に直接関係する大切な情報です。最寄の領事館や大使館のホームページをこまめにチェックして安全情報を手に入れるほか、大使館や領事館からメールで流されてくる治安情報や地域の日本人向け情報誌などに必ず目を通す等、普段からの情報収集が重要です。そういった公の情報のほか、「口コミ情報」を生活防衛に有効に生かすことも大切です。スリの多いスーパーマーケット、つり銭をごまかす商店、引ったくりの多い地下鉄駅など、生活者でなければ知ることのできない情報が役に立つこともあります。その場合、必ずしも日本人の間だけで交わされる「うわさ」に惑わされないこと、地元の新聞やテレビ、ラジオの報道を大切に、現地の人の情報、現地の人の対策、意見を聞くことも重要です。日頃から、近所の人たちと仲良くしていれば、何かあった時もすぐに情報をもたらえたり、助けてもらうことができるので安心です。いずれにおいてもアンテナを張りめぐらし、複数の情報源からより正確な情報を把握する習慣を身につけるべきと良いでしょう。

II 防犯の手引き

1 リヨン及びローヌ・アルプ州の一般治安情報

(1) 犯罪発生状況

ア 空き巣

ローヌ県では、リヨン市第3区、VILLEURBANNE市など、発生件数の多い地域もありますが、空き巣はどこでも起こりえます。一年間をつうじて11月が最も発生件数が多い。冬時間への変更などで日暮れが早くなる時期はいつそうの注意が必要です。

イ 強盗, 車上荒らし

リヨン市3区, 2区, 7区, 8区及びVILLEURBANNE市では、その他の地域より多く発生していますが、繁華街や列車駅など、若者が集まる地域、酔っ払いが多く集まる地域で発生件数が高い傾向があります。

また、低所得者層の多く住んでいる地域や移民が多く生活している地域でも発生件数が多い傾向があります。

ウ スリ, 置き引き

列車駅構内・周辺及び列車が到着・出発のタイミングでスリや置き引きが多発しています。

犯人は、落とし物をしたと床に目を向けさせたり、「ジュネーブ行きの列車は何分発」だと時刻表に目を向けさせたりして、荷物への注意をそらした上で、共犯者が手から離れたカバンなどを奪っていくということが多く、注意が必要です。

また、ロマ人による、募金活動を装った小銭を要求するタイプの犯罪では、財布をすられる場合もありますので、注意が必要です。

日本人観光客に対して親切を装って話しかけてくる人、または人の親切心につけ込むお願いをしてくる外国人はまず怪しい人ではないかと疑ってかかる必要があります。

エ クレジットカード, 現金引出しに関する被害

観光客等がクレジットカードで支払いをしている際に、入力するパスワードを盗み見した後、上記ウのような方法等で、クレジットカードを盗み、これを不正使用する犯罪が発生しています。

(2) 日本人の被害状況

最近の日本人の被害事例は次のとおりです。

ア ホテルでの朝食時の置き引き

ツアー観光客等が、ホテルでの朝食の際に、椅子にカバンを置いたまま、ビュッフェで食べ物を選んでいる間にカバンが盗まれる犯罪が多発しています。

ホテルは、不特定多数の人が怪しまれずに出入りできる場所ですので、高級なホテルであっても、注意が必要です。

イ 列車駅周辺・乗車中のスリ・置き引き

列車内でのスリや置き引きは複数人の犯人がチームプレーで犯行に及びます。傾向として、駅への到着・駅からの出発時がもっとも犯罪が起こりやすいタイミングですが、走行中でも居眠りをしている荷物等が盗まれてしまう被害が発生しています。

ウ ペラーシュ駅

ペラーシュ駅、リヨン・パールデュール駅などの列車駅の周りにはロマ人の路上生活者が多く、小銭を要求してきたり、食べ物を買う金がほしい、UNICEFの募金をしてほしい、とまとわりついてくることがあります。その間に財布をすられることもありますので、相手にせずその場を離れるのが一番の対策です。

(3) 主な犯罪発生地域

ア パールデュール駅, ペラーシュ駅構内

構内に警察署のある TGV 停車駅であり、特別な警戒態勢が取られていますが、必ずしも治安は良くありません。

イ ホテル内(朝食時カバンの置き引きや部屋の戸締まりが不十分である場合。)

ウ 観光スポット(レピュブリック広場、同大通り、テロー広場、ベルクール広場、サンジャン教会近辺、フルビエール教会近辺等)

外国人旅行者が集まる観光スポットでは、置き引き、ひったくりの被害が増加しているほか、ドラッグ使用の若者による暴行事件が発生しています。

エ パールデュエ商業センター内

リヨン 3 区にある同商業センターには若者が集まり、置き引き、ひったくり事件、若者どうしのトラブルが発生しており巻き込まれないよう注意が必要です。

オ サンテグジュペリ国際空港

同空港は、空港警察によって比較的厳重な警備体制がとられ、犯罪等への対応は迅速に行われていますが、近年TGV(フランスの新路線)の定期便の運航増加や低コストのチャーター便の運航増加による日本人利用客の増加に伴い、盗難、置き引きなどの犯罪被害の増加が懸念されています。

(4) 公共交通機関

リヨ市内や郊外はリヨン公共交通機関(TCL)が整備されています。公共交通機関や駅構内でのスリに注意してください。地下鉄、路線バス、トロリーバスはチケットを事前に購入する必要があり、乗車時に車内の専用の機械で利用時間のスタンプを雄必要があります。また、検査官からスタンプ済のチケットの提示を求められることもあります。また、新年などの祭日には、地下鉄内で放火、暴力事件が発生することがあり、巻き込まれないように注意する必要があります。

(5) その他犯罪例

ア 偽の肩書きを使った詐欺犯罪

警官、消防署職員、警備員、配管工などの偽の肩書きを名乗って複数の犯人が家に入り込み、1人が家主の注意を引いている間に、共犯者が貴金属などを盗むという犯罪が多発しています。毎年警察が注意を促しているにも関わらず、高齢者を標的にしたこの種の狡猾な犯罪は後を絶たしません。リヨンに限れば特に3区、6区、7区といった比較的裕福な住人の多い地区が狙われやすいようです。

防止策・接触してきた人物の身分証明書を良く確認しましょう

- ・見なれたユニフォームを着ていても、必ず身分を確認できる証明書の提示を求めましょう。
- ・電話でその任務が存在するのかどうかを確かめるくらいの用心をしたほうがよいでしょう。
- ・特に、口実をつけて家の内部に侵入しようとする人物には要注意です。
- ・一度ドアを開けてしまえば、無理やり侵入してくる恐れもあるので、見知らぬ訪問者や予定外の訪問者には決してドアを開けないようにしましょう

イ カージャック

武器や暴力を伴ったカージャックでは、抵抗すると刃物等で攻撃される可能性もありますので、犯人の要求に従うことが身を守ることに繋がります。駐車中の自家用車には、市販の盗難防止システムを利用することが推奨されます。

防止策・信号待ちしているときなども近づいてくる人には警戒しましょう。

- ・抵抗しないようにしましょう。命の危険につながる可能性があります。
- ・高級車は盗難の標的になる可能性が高いですので、防犯システム(遠隔操作の可能なGPS等)が推奨されます。

2 住居の安全対策

(1) 住居選び

リヨ市内及び郊外では、例外なく空き巣犯罪が発生しています。住居選択の際には以下をあらか

じめ確認することが推奨されます。

- ア 入居しようとする住宅が安全な地域かどうか(犯罪発生件数が多いか、近くにテロの標的になる可能性のある建物等がないか)。
- イ アクセスが困難か(ビルなどの入り口のセキュリティー、各フロアのセキュリティー、駐車場へのアクセス)。
- ウ 来訪者をテレビカメラ・インターフォン等で部屋から確認できるか。
- エ 管理人または警備員が常駐しているか。
- オ 玄関扉等が頑丈か(素材、鍵の数、チェーン錠、覗き穴)。
- カ 窓(侵入を防ぐ構造となっているか、雨戸はあるか)。

(2) 生活上の注意

- ア 見知らぬ人物をドアの内側に絶対に入れない
不審な人物が来訪した場合には決して扉を開けず、内部のチェーン錠を掛けて対応することが重要です。また、外出する際は、窓からの進入を防ぐよう戸締まり、短い時間でも雨戸をしめることが推奨されます。
- イ 鍵を手にするタイミングを見計らう
外出先から自宅玄関前に来て初めてバッグから鍵を探り出すのは非常に危険です。外出先からの家人の帰宅時を狙った強盗被害が発生しており、予防策として、あらかじめ玄関に付くまでに鍵を手にし、周囲を注意した上で玄関の鍵を開けるようにしてください。
- ウ 長期間留守にする場合の注意
長期間家を空ける場合は、大切なものは自宅に置かず内容にすることが、予防策につながります。高価な貴重品がある場合は銀行の貸し金庫などの信頼できる場所に保管してください。郵便物がたまらないよう、転送サービスなどを利用してください。また、隣近所からの通報が、犯人逮捕のきっかけとなることが多いですので、普段からのご近所づきあいが肝心です。
- エ 住宅保険加入
フランスでは住居契約の際、損害保険への加入が義務づけられていますが、家主側が保険について詳しくない場合もあり、退去時に高額な請求をされる可能性もありますので注意が必要です。しっかりした不動産業者を介して、マルチ・リスクに対応した保険への加入が推奨されます。

3 テロ対策

ローヌ県憲兵隊によると、当地には、テロにつながるような危険な思想を持った者は存在するが、それらは概ね把握されているそうです。また、それらの危険な思想を持った者に対する更生教育プログラムを行っているとのこと。

一方で、予想もしなかった場所で、衝動的にテロを起こす者が世界の至る所で存在するので、比較的安全と言われるリオンであっても注意を怠らないようにする必要があります。

【テロ等から身を守る注意点】

- (1) テロ犯は事前に十分な攻撃目標の下見を行った上で、テロを実行すると言われているので、不審な人物や不審車両などに注意をし「おかしいな？」と感じたら警察に通報しましょう。
- (2) 一連のテロ事件が特に交通機関を狙い多く発生していることから、交通機関を利用する場合には

身の回りの不審物に十分注意する必要があります。また、人の多く集まる場所（繁華街、ショッピングセンター、駅等）においても注意を怠らないよう注意しましょう。

- (3) 爆弾テロに遭遇した場合は、落ち着いて行動を取り、窓ガラスなどから離れ、爆風によるガラス片などが降りかからない壁際の床や机・ベットの下などに伏せたり、潜り込むこと。爆発音がおさまってから周囲を警戒しながら避難をしましょう。

自動小銃などの銃声が聞こえた場合には、直ぐ地面に伏せること。そして、射撃音の方向を確認した上で、射撃音と反対方向を目指し、低姿勢をとりながら現場離脱を図りましょう。

- (4) 不審物を発見した場合には不用意に近づくことは避け、「触れるな」「踏むな」「蹴飛ばすな」の三原則を守り、直ぐに最寄りの警察官等に連絡しましょう。
- (5) 通常フランス国内で、テロ事件が発生した場合は、国内の主要都市、空港、駅、国境において治安当局の警備が強化されるので、現場で警戒・警備を行っている官憲から指示を受けた場合は、安全確保の観点から、その指示に従うようにしてください。
- (6) 日頃より、新聞やテレビ等の報道に耳を傾け、滞在地の治安情勢に十分配慮し、外務省の発出するテロ情報など最新情報の入手に努めましょう。

Ⅲ 緊急事態に備えた心得

1 もし緊急事態が発生したら

大規模テロ事件や自然災害等の緊急事態時に最も重要なものは「情報」です。具体的には、どこでどのようなことが起きているのか、家族や知人、同僚等の安否は確認できたか、そして、この事態にどのように対処すればよいか等の情報を集めることです。そして、ご自身の状況等を日本のご家族等には必ずお知らせ下さい(「在留届」、「たびレジ」をご利用ください)。

2 平素の心構え

- (1) 自然災害や高病原性インフルエンザ等の緊急事態の発生に備え、平素から関係連絡先を書いたリストを作成して随時見直しをしたり、会社や家族内で、想定される避難場所を決めておいたりする必要があります。そして、緊急事態発生が実際に発生した場合には、流言飛語が飛び交うことを踏まえ、政府発表等の確実な情報に基づいて、落ち着いて行動することが重要です。
- (2) フランスにおいて、緊急事態が発生し、物資が不足するという事態は基本的には想定されませんが、付近での買い物が一時的に困難になる可能性や、ライフラインがストップするという可能性は十分に考えられますので、2～3週間程度生活が続けられるよう、ラジオや懐中電灯、若干の食料、飲料水、乾電池といったものを備蓄しておくことをお勧めします。

3 当事務所からのお願い

(1) 短期滞在(旅行や出張など)の皆様へ

ア 旅行の前に「たびレジ」に登録しましょう(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp>)

イ 旅行先では意識を海外モードにしましょう

海外で犯罪被害に巻き込まれたり、事件や事故に巻き込まれたりしないためには、まず、「意識」を海外モードにしておく必要があります。これにより、予期せぬ危機に遭遇した場合に、とっさの判断や行動で被害を防ぐ(被害を最小限に止める)ことを可能にします。

ウ 海外旅行傷害保険には必ず加入しましょう

海外での医療費は保険が適用されず、要した費用を全額支払う必要がありますので、日本と比較すると非常に高額になるケースが多いです。したがって、十分な補償額の保険に加入してください。

(例えば、)海外で事故や心臓発作等で、病院の集中治療室を2週間利用し、飛行機で緊急移送されるような場合は、2～4千万円を支払うようなことは珍しくありません。さらに、支払い能力の確認が出来ない場合、入院させてもらえず治療してもらえないこともあります。日本大使館、領事館及び領事事務所は、病院の支払い保証を行うことは出来ませんので、注意する必要があります。

エ 旅行日程は必ずご家族に知らせましょう

個人で海外旅行する場合、自分の居場所は自分にしかわかりません。旅行先で緊急事態や大規模な事件・事故、自然災害等が発生して巻き込まれた場合に備え、ご家族には、旅行日程や滞在先の連絡先等を必ず出発前に知らせておきましょう。

(2) 3か月以上の長期滞在(在留邦人)の皆様へ

ア 在留届を必ず提出しましょう

旅券法第 16 条で、外国に住所又は居所を定めて 3 か月以上滞在する人は、大使館、総領事館等に在留届を提出することが義務づけられています。在留届が提出されていなければ、緊急事態が発生した場合等に必要な安否確認や日本のご家族への連絡ができません。在留届の提出は、当事務所への直接の届出の他、ウェブサイト上の「ORR ネット(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp>)」からも届出可能です。

なお、当地を出国する場合(短期間の一時帰国を除く)には、転出届の提出を忘れないようお願いいたします。

イ 当事務所メーリングアドレスへの登録

当事務所では、リヨン地域を中心とした治安情報や文化行事などのイベント情報を随時、登録いただいたメールアドレスに配信しています。登録手数料は無料で、当事務所窓口、電子メール、出張サービスの際などに登録していただくことができます。詳しくは、当事務所までご連絡ください。

◎フランス警察等治安機関緊急電話番号 17(局番なし)

在リヨン領事事務所の連絡先

◎ 代表電話番号 : 04. 37. 47. 55. 00

◎ FAX 番号 : 04. 78. 93. 84. 41

◎ 当事務所メールアドレス : consulatjapon.lyon@my.mofa.go.jp

IV トラブル対策

1 盗難被害にあったら

直ちに最寄の警察署に赴き、盗難証明書(Récépissé de Déclaration de Vol) を発行してもらいましょう。

パスポートの盗難にあわれた方への再発行手続きには、盗難証明書の提示をお願いしています。また、加入されている海外旅行保険に盗難被害の申告する際にも同証明書が求められることがあります。

盗難証明書作成依頼書フォームは、下のアドレスよりダウンロードできます。

★ <http://www.fr.emb-japan.go.jp/jp/anzen/pdf/tonaniraisho.pdf>

この依頼書は、警察署で盗難証明書をはじめとする被害届けを作成してもらうための書類です。できる限り詳しく、被害状況を記入するようにお願いします。住所、氏名等はローマ字でご記入ください。

「被害届を作成してください。」はフランス語で次のとおりです。

Je vous prie de bien vouloir établir un Récépissé de Déclaration selon le rapport écrit ci-dessous

2 病気になったら

(1) 緊急の場合

救急車をよぶ場合、電話番号は 15 番(局番なし)、公営の [S.A.M.U.](#) (Service d'Aide Médicale Urgente) にかかけます。S.A.M.U.はフランスの緊急医療援助体制の略で、フランス全土をネットワークで結んでいます。15 番はフランス国内共通電話番号です。救急車には医師が同乗しており救命装置が装備されています。救急車の依頼料金は有料、電話による緊急医療相談は無料です。

(2) 薬局

フランスは医薬分業が徹底しています。薬局の薬剤師は相談に応じ、医師の処方箋なしで買える範囲の解熱剤、整腸剤、鎮痛剤や体温計などがあります。

(3) 往診など

往診専門の医療機関は SOS Médecin (電話 04.78.83.51.51.)、または SOS Urgence Médical (電話 04.72.34.64.64.)、です。海外旅行傷害保険などに加入している場合は、それに提携しているアシスタンス会社に電話すると全て日本語でサービスが受けられます。

英語で相談可能な医療機関(当地米国総領事館 HP より)

小児科医院:

Hôpital Femme Mere Enfant Groupement Hospitalier Est
59, Bd. Pinel, 69005 Bron TEL: 08.20.08.20.69.

私立病院:

Clinique du Parc 151 Bd. Stalingrad, 69006 Lyon TEL: 08.26.39.00.06.
Clinique de La Sauvegarde 480 av. Ben Gourion, 69009 Lyon TEL: 04.72.17.26.26.
Clinique Eugène André 107 rue Trarieux, 69003 Lyon TEL: 08.26.96.00.00.
Clinique Protestant 3 Chemin Penthod 69641 Caluire et Cuire Codex
TEL: 04.72.00.72.00.
Clinique Saint Anne Lumiere 85, cours Albert Thomas, 69003 Lyon TEL: 04.72.13.67.67.
Clinique Saint Louis 100, rue de la Bourbonnais, 69009 Lyon TEL: 04.72.19.29.29.

一般医:

Dr. Faysse Dominique 25, rue Garibaldi, 69006 Lyon TEL: 04.78.93.13.25.
Dr. Gaillard Alain 30, rue des Remparts d'Ainay, 69002 Lyon TEL: 04.78.38.00.31.
Dr. Rouach Ruth 25, rue Bugeaud, 69006 Lyon TEL: 04.78.52.25.48.

小児科医:

Dr. Payot Francois 51 rue Waldeck Rousseau, 69006 Lyon TEL: 04.78.24.85.09.
Dr. Stagnara Jean 46, cours Franklin Roosevelt, 69006 Lyon TEL: 04.78.24.47.68.
Pr. David Louis Hôpital Edouard Herriot TEL: 04.72.11.03.42.
Dr. Lafont Marc Centre Commercial, 20 rue de Chavril, 69110 Ste Foy Les Lyon
TEL: 04.78.25.65.70.

皮膚科医:

Dr. Faure Michel Hôpital Edouard Herriot, Service Pr. Thivolet TEL: 04.72.11.03.21.

歯科医:

Dr. Crez Alain 38 Quai Jayr, 69009 Lyon TEL: 04.78.83.76.81.
Dr. Fermanian Robert 19, cours Lafayette, 69006 Lyon TEL: 04.78.24.05.00.

Hospices Civils de Lyon : リヨン公立病院は滞在中の地域と病気の種類により医者からどの病院に行くべきか指示を受けますが、電話番号は共通番号です。共通電話番号: TEL: 08.20.08.20.69

Hôpital Edouard Herriot 5, place d'Arsonval 69437 Lyon cedex 03
Centre Hospitalier Lyon Sud Chemin du Grand Revoyet 69495 Pierre Benite cedex
Hôpital de la Croix-Rousse 103, Grande-Rue de la Croix-Rousse, 69317 Lyon cedex 04
Hôpital de la Croix-Rousse Centre Livet 8, rue de Margnolles 69300 Caluire et Cuire

Hôpital de l'Antiquaille 1, rue de l'Antiquaille 69321 Lyon cedex 05

Hôpital Neurologique et Neurochirurgical Pierre Wertheimer / Hôpital Femme Mere Enfant

59, boulevard Pinel 69394 Lyon cedex 03

Hôpital Cardiovasculaire et Pneumologique Louis Pradel

28, avenue Doyen Lepine 69500 Bron

Hôpital Henry Gabrielle

route de Vourles BP 57 69565 Saint-Genis Laval cedex

Service de Consultations et de Traitements Dentaire

6-8, place Depéret 69007 Lyon

Centre Hospitalier Saint-Joseph et Saint-Luc:

20, quai Claude Bernard 69007 Lyon TEL: 04.78.61.81.81./

緊急受付 TEL: 04.78.61.80.00.

3 緊急連絡先

機関名	電話番号	住所・備考
在リヨン領事事務所	04 37 47 55 00	131,boulevard de Stalingrad 69100 Villeurbanne
在仏フランス日本国大使館	01 48 88 62 00	7, avenue Hoche 75008 Paris
在仏マルセイユ日本国総領事館	04 91 16 81 81	70, avenue de Hambourg BP199 13268 Marseille Cedex 08
入国管理局(OMI)	04 72 77 15 40	7, rue Quivogne 69002 Lyon
中央警察(Hotel de Police)	04 78 78 40 40	40, rue Marius Berliet 69371 Lyon Cedex 08
3・6区警察署	04 72 82 15 00	1, rue St.Jacques 69003 Lyon
Villeurbanne警察署	04 72 69 10 60	63, avenue Roger Salengro 69100 Villeurbanne
緊急ダイヤル 救急車 警察 火災・緊急	15 17 18	
ツーリスト・オフィス	04 72 77 69 69	Place Bellecour 69002 Lyon
リヨン・サンテクジュペリ空港 (インフォメーション)	0826 800 826 (€0,15/min)	BP113 69125 Lyon Saint Exupéry Aéroport
SNCF(フランス国鉄) チケット販売に関する情報 時刻表, 電車に関する情報	3635	
無線タクシー :Allo TAXI Radio Taxi Taxi Aéroport	04 78 28 23 23 04 72 10 86 86 04 72 22 70 90	Bd des Canuts 69004 Lyon 15, rue Dumont d'Urville 69004 Lyon 69125 Lyon Saint Exupéry Aéroport
レンタカー:HERTZ AVIS EUROPCAR	0825 800 114 3642 0825 009 900 / 0825 829 004	
救急医師団(SOS Médecins)	04 78 83 51 51	
電話番号案内	118 218	

4 トラブル時のフランス語

【助けを求める表現】

助けて！ **Au secours! Aidez-moi!**

「オー スクール エデ モワ」

緊急事態だ！ **C'est une urgence!**

「セチュヌヌ ユルジャンス」

警察を呼んで！ **Appelez la police!**

「アブレ ラ ポリス」

火事だ！ **Au feu!**

「オーフゥー」

消防を呼んで！ **Appelez les pompiers!**

「アブレ レ ポンピエ」

応急処置隊を呼んで！ **Appelez l'auxiliaire médical!**

「アブレ ロキシリエール メディカル」

救急車を呼んで！ **Appelez une ambulance!**

「アブレ ユンナンビュランス」

急いで！ **Vite!**

「ヴィット」

危ない！ **Danger!**

「ダンジェ」

気を付けて！ **Faites attention!**

「フェット アタンション」

【盗難に遭った時の表現】

バック(財布・札入れ・スーツケース・ブリーフケース・パスポート)を盗まれた。

**On m'a volé mon sac
(mon porte-monnaie / mon portefeuille / ma valise /
ma serviette / mon passeport).**

オン マ ヴォレ モンサック(モン ポルトモネ / モン ポルトフィーユ / マ ヴァリーズ / マ セルヴィエット / モン パスポート)

泥棒だ！

Au Voleur!

「オ ヴォルール」

部屋に泥棒が入った

Quelqu'un s'est introduit dans ma chambre et a volé mes affaires.

「ケルカン セ アントロデュイ ダンマ シャンブル エ ア ヴォレ メザフェール」

強盗だ！

C'est un cambrioleur!

「セ タン カンブリヨルール」

彼(彼女)を捕まえて！

Attrapez-le(la)!

「アトラペ ル(ラ)」

彼(彼女)がだました

Il(Elle) m'a trompé(e)!

「イル(エル)マ トロンペ」

ここから出て行け

Allez vous en d'ici!

「アレ ヴー ザン デイッシイ」

日本語を話す人はいませんか

Est-ce qu'il y a quelqu'un qui parle japonais?

「エスキリヤ ケルカン キ パルル ジャポネ」

【怪我をした人に聞く表現】

大丈夫ですか？

Vous allez bien?

「ヴーザレ ビヤン」

どうしたのですか？

Qu'est-ce qui s'est passé?

「ケスキ セ パッセ」

心配しないで

Ne vous inquiétez pas!

「ヌ ヴー ザンキエテ パ」

ここに座って、横になって

Asseyez-vous, Couchez-vous!

「アッセイユ ヴー, クッシェ ヴー」

医者・救急車・警察が必要ですか

Avez-vous besoin d'un médecin / une ambulance / d'appeler un policier?

「アヴェ ヴー ブゾワン ダン メドサン / ユヌ アンビュランス / ダプレ アン ポリシエ」

怪我はどこですか **Où avez-vous mal?**

「ウ アヴェ ヴー マル」

【気分・状態を伝える表現】

負傷しました **Je me suis blessé(e).**

「ジュ ム スイ ブレッセ」

出血した **Je saigne.**

「ジュ セニュ」

動けない **Je ne peux pas bouger.**

「ジュ ヌ プー パ ブージェ」

助けてください **J'ai besoin d'aide. Aidez-moi s'il vous plaît!**

「ジェ ブゾワン デッド エデ モワ シル ヴープレ」

病気です **Je suis malade.**

「ジュ スイ マラッド」

気を失いそうだ **Je vais m'évanouir.**

「ジュ ヴェ メヴァヌイール」

吐きそうだ **J'ai des nausées.**

「ジェ デ ノーゼ」

怪我はここです(ここが痛みます) **C'est ici que j'ai mal.**

「セ ティッシイ ク ジェ マル」

刃物で切った **Je me suis blessé(e) avec un couteau.**

「ジュ ム スイ ブレッセ アヴェック アン クトゥ」

やけどをした **Je me suis brûlé(e).**

「ジュ ム スイ ブリュレ」

足を折った **Je me suis cassé la jambe.**

「ジュ ム スイ カッセ ラ ジャンブ」

襲われた **On m'a agressé.**

「オン マ アグレッセ」

高熱がある

J'ai une forte fièvre.

「ジェ ユンヌ フォルト フィエーヴル」

胃が痛い

J'ai mal à l'estomac.

「ジェ マル ア レストマ」

胸が痛い

J'ai mal à la poitrine.

「ジェ マル ア ラ ポワトリンヌ」

気分はよい

Je me sens bien.

「ジュ ム サン ビヤン」

気分が悪い

Je me sens mal.

「ジュ ム サン マル」

日本語を話す医者はいますか **Avez-vous un médecin qui parle japonais?**

「アヴェ ヴ アン メドゥサン キ パルル ジャポネ」